平成２４年（フ）第２１２号
札幌市白石区川下１条６丁目１番10号　パレス16Ｂ205号
債務者　阿部　光秋
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１００６号
名古屋市中村区稲西町123番地の２
債務者　深草　正信
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００７号
名古屋市中村区稲西町123番地の２
債務者　深草　由子
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１１号
長崎県長崎市矢上町35番14―202号
債務者　濵口　栄子
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　國和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
北海道上川郡清水町南10条６丁目１番地　東団地43号
債務者　早坂　　務
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１０２８号
名古屋市東区徳川町1503番地　南ビル301号
債務者　山﨑　　豊
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５３号
長崎県諫早市小ケ倉町504番地７
債務者　小峰　　中（旧姓田代）
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
宮崎県都城市豊満町1245番地１
債務者　田代　昭市
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１１３号
宮崎市堀川町192番地　堀川ハイツ302号
債務者　渡邉　繁昭
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第８７０号
札幌市豊平区中の島２条４丁目２番３―406号
債務者　松下　幸史
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９号
群馬県高崎市矢中町471番地５
債務者　ゲームＰＯＯ！ことコレクション天国ＰＯＯ！ことツノオカ精工ことホビーワンこと　角岡　広陸
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１３号
大分県速見郡日出町大字藤原142番地
債務者　河野　孝市
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺﨑　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
神奈川県三浦市城山町４番24号
債務者　三谷　光昭
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２１４号
沖縄県那覇市宮城１丁目12番６号　コーポラティブハウス宮城３階
債務者　橋本　米美
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第２１６号
沖縄県浦添市大平２丁目13番２―503号　トーマス大平
債務者　仲宗根奈津子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第２１８号
沖縄県浦添市内間５丁目15番29号　２Ｆ
債務者　儀間ルミ子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第２２８号
沖縄県那覇市小禄１丁目17番12―408号　高良ハイツ
債務者　眞榮田絹子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部